

第4期板橋区特定事業主行動計画の実施状況について

板橋区に勤務する職員が①仕事と子育ての両立、②仕事と生活の調和、及び③女性の職業生活における活躍の促進が図られる職場環境を実現することを目的とした「第4期板橋区特定事業主行動計画（令和2～6年度）」の実施状況について、下記のとおり報告する。

1 指標（目標値）の達成状況

【①仕事と子育ての両立】

出産支援休暇又は育児参加休暇の取得率

目標値	2年度	3年度※
100%	89%	93.3%

※令和3年度対象者45名中、42名取得

3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率

目標値	30年度	元年度	2年度	3年度※
13%以上	8.00%	11.97%	20.7%	26.9%

※令和3年度対象者171名中、46名取得

3歳に満たない子を養育している女性職員のうち取得希望者に係る育児休業の取得率

目標値	2年度	3年度※
100%	100%	100%

※令和3年度対象者67名全員取得

【②仕事と生活の調和】

年次有給休暇の取得率（繰越分は含まない）

目標値	30年度	元年度	2年度	3年度※
85%以上	70.91%	73.60%	80.85%	88.54%

※令和2・3年度は休暇付与基準変更により一時的に保有日数が増加している。

なお、令和3年度の暦年及び年度付与休暇日数に対する休暇取得率は52.24%

週休日の振替率

目標値	30年度	元年度	2年度	3年度
100%	98.6%	97.1%	90.3%	89.9%

超過勤務時間数(特例業務によるものを含む)が360時間を超える職員の数

目標値	30年度	元年度	2年度	3年度
20名以内	67名	71名	98名	131名

小学校就学前の子どもがいる職員について、超過勤務時間数(特例業務によるものを含む)が360時間を超える職員数

目標値	30年度	元年度	2年度	3年度
5名以内	10名	9名	11名	13名

【③女性の職業生活における活躍の促進】

女性管理職割合

目標値	30年度	元年度	2年度	3年度※
24%以上	18.5%	19.6%	20.6%	20.6%

※令和3年4月1日時点管理職102名中女性職員21名

2 主な取組内容

【①仕事と子育ての両立】

- ・育児休業を1月以上取得した男性職員の体験談について、職員向け情報誌に掲載し、情報提供を行った。
- ・育児休業を取得した男性職員の上司にインタビューを行い、職場で行った育児休業取得のための支援について、職員向け情報誌により周知を行った。

【②仕事と生活の調和】

- ・ポストを拡大した主査について、係長不在時に代理として活躍した好事例を全庁に対して情報共有した。
- ・超過勤務が4ヶ月平均45時間以上の職員を対象にヒアリングを行い、その内容を所属課長へフィードバックし、超勤務縮減に向けた業務改善等に努めた。

【③女性の職業生活における活躍の促進】

- ・キャリア形成支援の一環として、匿名でも相談ができる電子会議室を開設し、昇任に関する不安軽減を図った。
- ・新たに昇任選考等に特化した職員向け広報を発行し、受験対象前の職員を含め、昇任選考の流れや受験対象等について広く周知し、受験意欲の向上や、キャリアプランの参考となるよう情報提供を行った。
- ・女性の係長を企画調整や予算配当、組織人員体制の調整を行うポスト等に積極的に配置した。